

第13回吹田市総合計画策定委員会議事概要

- 1 日 時 平成24年11月7日(水) 午後1時30分から3時まで
- 2 場 所 吹田市役所中層棟4階 第3委員会室
- 3 出席者 別紙(出欠一覧)参照
- 4 配付資料 (1) 資料-1 総合計画見直しの当面のスケジュール
(2) 資料-2 策定委員会及び作業部会の意見一覧
(3) 資料-3 吹田市総合計画吹田2020 ロードマップ
- 5 議事内容

- (1) 総合計画見直しの当面のスケジュールについて
資料-1を用いて説明を行った。

【質疑応答事項】

なし

- (2) 基本構想素案について
資料-2、資料-3を用いて説明を行った。

【質疑応答事項】概要

意見1：資料-3の3ページの3段落目にある「地方分権が進化した、～地域主権改革が進展しています。」のうち、「地方分権が進化した、」という表現は必要か。

回答1：地域主権改革という言葉が、社会的にも使われていることを考えれば、抜いても良いかと思う。削除する方向で進めて行く。

意見2：資料-3の6ページの図は前回無かったものだが、この説明をしていただきたい。また、4ページの図は検討中となっているが、この6ページの図を加工すればはまるのではないか。

回答2：6ページの図は、全体像が分かるように作成したもので、それぞれの政策が欠かせないものだということを書いたものである。提案のとおり見やすくすることによって、4ページの図にすることができればと考えている。

質問3：資料-3の23ページ「まちづくりの主要課題」に関して、「福祉」が入っていないということを前回指摘し、また、(2)、(3)、(4)では、具体的な記載があるが、(1)は具体性に欠けることから提案をした。そのことに関して、最後の行の「お互いを」は、行政も含まれている「身近な地域全体で」として提案したが、なぜ変わったのか説明していただきたい。

回答3：(1)の項目の全体の福祉を言い表す時に、ぴったりとあてはまる言葉がなく、「支え合う環境を創り出す必要」「住み慣れた地域で、健康で、安心して暮らす」など抽象的ではあるが、この形でまとめて行きたい。「お互いを」の部分は、校正ミスである。「身近な地域全体で」に修正する。

意見4：資料-3の26ページ目、「まちの将来像」が箇条書きになっているが、2行目と最後の段落に、政策という言葉が入っている。言葉が繋がっているため、検討が必要。

回答 4 : 修正する。

質問 5 : 資料-3 の 27 ページ《将来像イメージ案》が、「人・まち・元気創造都市 すいた」となっているが、前回の 4 つから今回の 1 つに選んだ経過が分からない。また、前回の資料では「未来を育てる夢工房 人・まち・元気創造都市 すいた」になっているが、どこで変わったのか教えていただきたい。

回答 5 : 「まちの将来像」の前文に合うものということと、短い方が良いという意見があったことから事務局で選んだが、決定ではなく、意見を伺うためのものである。乱暴に進めてしまっている部分があると思うが、この場で意見をいただければ、それを基に作業部会の意見を集めることも考えられる。

意見 6 : 参考までに、現行の第 3 次総合計画の将来像は、総合計画審議会の委員からの意見をもとに決まったという経緯がある。決め方にはいろんなパターンがあると思う。基本構想が決まれば、それをイメージする言葉はどれかということを決まってくるものではないか。提案していただければいい。

意見 7 : 電子会議室の作業部会の議論が見える状況にしていきたい。

意見 8 : 資料-3 の 3 ページ「今後の制度改正や経済構造の変化は、…」とあるが、表現が幅広くて分かりづらい。「社会保障の制度の改正、人口構成の変化などがまちづくりに影響を与える」というような書き方が良いのではないか。

回答 8 : 指摘のとおり内容が分かりづらい。再考する。

質問 9 : 資料-3 の 3 ページの表の「千里ニュータウンの急速な高齢化と人口減少」の「人口減少」とは、吹田全体のことをいっているのか、千里ニュータウンのことを言っているのか。

回答 9 : 吹田市では人口減少していないので、表現を見直す。

質問 10 : 同表の「商業・業務地に置ける卸売業の落ち込み」とは、吹田のことか。

回答 10 : 吹田市の平成 18 年の総合計画の課題で挙がっているので、吹田市のものとして考えている。ここに入れるべきか相談させていただきたい。

意見 11 : 同表の地方自治法の改正の箇所は、「基本構想の議決義務の撤廃」ではなくて、「基本構想の策定義務の削除」ではないか。

回答 11 : 修正する。

意見 12 : 資料-3 の 4 ページ「ロードマップには...明らかにされています」とあるが、主体的な書き方ではない。「明らかにしています」という書き方にすべきではないか。

回答 12 : 修正する。

質問 13 : 資料-3 の 5 ページ「吹田市の特徴」は標題のみになっていて、後ろを見ないと意味が分からない。また、「市民意識」の箇所では、福祉の観点がない。「社会経済状況の変化」の「地方分権の進展と新たな公の台頭」で「公」という言葉を使った意図は。

回答 13 : 意図はない。全体的に、表現が分かりやすくなるよう再検討する。

意見 14 : 資料-3 の 9 ページ「行財政運営の基本方針」について、「効率的かつ効果的」を「効果的かつ効率的」にした方がよい。

回答 14 : 修正する。

質問 15 : 資料-3 の 10 ページ「計画の期間」のところで、「計画期間が 3 年で毎年見直す」の

イメージができない。これまでと何が違うのか。

回答 15：これまでは実施計画では5年だったものを3年として、毎年ローリングして見直すということ。表現で意味が分かるようにする。

意見 16：資料-3の12ページ「国際戦略総合特区」と書かれているが、文化・学術・研究に急に産業が入ってきているので、違和感がある。「産学官の連携で発展が見込まれる」といった方が適切ではないか。

回答 16：産学官の連携という言葉も含めて、表現を検討する。

意見 17：資料-3の22ページ「全国の動向」のグラフは平成18年までのデータしかなく、古い。平成21年の経済センサスのデータを使わなかったのは意図的なものか。「雇用環境の悪化」と書くのであれば、有効求人倍率等を入れてはどうか。本市の動向について、吹田の特徴としては開業率よりも卸売業が集積している。そちらを使ってはどうか。

回答 17：検討する。

意見 18：資料-3の23ページの一番上、災害時の対応と日常生活での対応が混じっている。先に日常生活の対応を前にもってこなければ、文全体として災害時の対応のことを書いていると思われる。

回答 18：表現の方法を検討して、修正する。

意見 19：資料-3の28ページ「多様な交流」の中身を説明した方が分かりやすいように思う。

回答 19：イメージがわくように加筆して提案したい。

指示 20：出た提案、意見に関しては、事務局で検討したうえで、もう一度提案し、確認していきたい。9日に確認し、全体の基本構想の素案の確定に持っていきたいと思う。

1 委員

	構成委員	第13回 (11/7)
1	富田副市長	×
2	山中副市長	
3	清多水道事業管理者	
4	牲川病院事業管理者	×
5	西川教育長	
6	赤野危機管理監	×
7	川下総務部長	(代理) 相川参事
8	太田行政経営部長	
9	木下市民生活部長	
10	木野内人権文化部長	
11	平野まち産業活性部長	
12	赤松こども部長	
13	門脇福祉保健部長	
14	羽間環境部長	
15	森都市整備部長	
16	保田道路公園部長	
17	井口下水道部長	
18	西山会計管理者	
19	松中消防長	
20	川上水道部長	
21	坂田市民病院事務局長	
22	徳田教育総務部長	
23	梶谷学校教育部長	
24	上原教育委員会事務局理事	
25	原田地域教育部長	

22

2 事務局

1	美馬次長	×
2	井尻次長	
3	春藤室長	×
4	木下総括参事	
5	岸本参事	
6	津田主査	
7	十川係員	
8	稲見係員	
9	藤田臨時雇用員	

7